

申請に必要な書類

種 別		必 要 書 類	摘 要
1号・2号・3号認定	共 通	施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定兼保育施設利用申請書	保育に欠ける理由が空欄または無職・専業主婦等は保育に欠ける状況とみなされません。 ※求職中は可（90日まで）
		生活調査票	児童の生活の状態について記載
		マイナンバーカード または通知カード	申請書に記載のある人のもの
		本人確認書類	保護者のマイナンバーカードなど
保育を必要とする事由を証明する書類 (2号・3号認定を希望する場合)	ア 会社勤めの場合や内職の場合	就労証明書 (勤め先より証明してもらう)	兄弟等での入園は1枚で可
	イ 農業又は自営業に従事している場合	家業従事申立書 (保護者より申立てしてもらう)	兄弟等での入園は1枚で可 (病気・看護等の場合は誰が、誰を看護しているのか等具体的に記載する)
	ウ 病気・看護等の場合		
	エ 妊娠・出産の場合	母子手帳の写し	出産予定日の記載のあるページの写し
	オ 本人・家族が病気・障がい(その看護)の場合	医師の診断書、介護保険証・障害者手帳等の写しなど	診断書を添付いただけない場合は、状況を詳しく聞き取り、付表の<市記載欄>へ担当が記入します。
	カ 就学等の場合	在学証明書	学校から証明書をもらってください。
	キ 求職中の場合	ハローワークカードの写し等	

- ア～キ（保育を必要とする事由を証明する書類）は、2号・3号認定に該当する人が提出してください。証明する書類等で申込者の優先順位を決めます。書類不足の場合は、順位が低くなります。
- 証明が必要になる方は、児童の両親と65歳未満の同居の祖父母です。同じ住所の場合や同一敷地内に住んでいる場合、世帯を分けていても同居の扱いとなります。（曾祖父母・叔父・叔母は不要）
- 申請に必要な書類は、市役所、各支所、各園に用意してあります。また、阿賀野市ホームページ「子育て支援サイト」からもダウンロードできます。
- 認定こども園（幼稚園部分：1号認定）に関しては、各園にお問い合わせください。

